

医療機関における放射線関連機器等の 研修および保守点検の指針

2021 年 3 月

平成 31~令和 2 年度厚生労働行政推進調査
「医療機器の保守点検指針の作成等に関する研究」

研究代表者 菊地 真

医療機関における放射線関連機器等の研修および保守点検の指針

目 次

1. 目的	1
2. CT エクス線装置の研修・保守点検の実施について	4
1) CT 装置の研修	4
2) CT 装置の保守点検	5
3. 診療用高エネルギー放射線発生装置の研修・保守点検の実施について	9
1) リニアック装置の研修	9
2) リニアック装置の保守点検	11
4. 診療用粒子線照射装置の研修・保守点検の実施について	14
1) 診療用粒子線照射装置の研修	14
2) 診療用粒子線照射装置の保守点検	14
5. 診療用放射線照射装置の研修・保守点検の実施について	15
1) ガンマナイフ装置の研修	15
2) ガンマナイフ装置の保守点検	17
3) リモートアフターローディング装置の研修	19
4) リモートアフターローディング装置の保守点検	21
6. 磁気共鳴画像診断装置の研修・保守点検の実施について	25
1) MRI 装置の研修	25
2) MRI 装置の保守点検	26
7. 研修の記録について	30
8. 保守点検の記録について	31
9. 今後、検討すべきこと	32
放射線関連機器等の研修項目および保守点検項目の検討にあたり参考とした資料	33
保守点検チェックリスト 〈参考例〉	36

1. 目的

医療機器を有効かつ安全に使用するためには医療機関における適切な保守点検と正しい使用が重要であり、医療法においては医療機関の管理者に対して医療機器に係る安全管理のための体制を確保することが求められている¹。具体的には従業者に対する安全使用のための研修の実施、保守点検に関する計画の策定および保守点検の適切な実施、安全使用のために必要となる情報の収集などである。

本指針は、これに鑑みて研修の実施と保守点検の計画策定・実施について取りまとめるものである。なお、対象の医療機器は、課長通知「医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点について」（平成 19 年 3 月発出、平成 30 年 6 月改正）²において、安全使用のための研修、保守点検の計画策定・実施がとくに必要とされている次の放射線関連機器等とする。

- ・ CT エクス線装置（医用 X 線 CT 装置）
- ・ 診療用高エネルギー放射線発生装置（直線加速器等）
- ・ 診療用粒子線照射装置
- ・ 診療用放射線照射装置（ガンマナイフ等）
- ・ 磁気共鳴画像診断装置（MRI 装置）

■本指針の取りまとめにあたって

本指針の取りまとめにあたっては、はじめに研修および点検項目の整理を行い、本指針取りまとめ方針を研究班により検討して、取りまとめ作業を行った。

1) 研修項目の整理

- ① 【参考】に示す学会や団体が実施している放射線関連機器等に関する講習会における研修内容などを整理した。
- ② ①の結果について、次の項目に分類し、本指針に記載すべき研修項目を抽出した。
 - ア. 有効性・安全性に関する研修
 - イ. 使用方法に関する研修
 - ウ. 保守点検に関する研修
 - エ. 不具合等発生時の対応に関する研修

¹ 医療法施行規則第 1 条の 11 第 2 項第 3 号ロ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の適切な実施（従業者による当該保守点検の適切な実施の徹底のための措置を含む。）

² 平成 30 年 6 月 12 日付医政地発 0612 第 1 号医政経発 0612 第 1 号通知「医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点について」

オ. 法令上遵守すべき事項に関する研修

2) 点検項目の整理

- ① 【参考】に示す既存のガイドライン、各社製品の添付文書や取扱説明書の保守点検などの項に記載されている点検項目を整理した。

なお、添付文書や取扱説明書については、直近の約5年間に製造販売承認あるいは認証を取得した装置のうち、(一社)日本画像医療システム工業会、(一社)米国医療機器・IVD工業会および欧州ビジネス協会の協力を得て、加盟企業が取り扱う代表的な機種について記載内容を確認した。

- ② ①の結果について、点検箇所および点検項目の2つに着目して再整理を行った。

点検箇所 ア. 検査室／治療室、設備他

イ. 装置本体

ウ. 関連装置他

点検目的 ア. 検査室／治療室内の環境整備、使用物品やリネンの準備などの項目

イ. 画質や治療の精度、各種の関連装置の動作など、適切に検査を実施するための項目

ウ. 患者に接する部分の動作や破損の有無など、安全に検査を実施するための項目

3) 本指針取りまとめに向けた方針

研修項目に関しては、当該装置を用いた診療を有効かつ安全に実施するために従業者が理解・習得しておくべき基本的な事項について、例示を含めてまとめることとした。

他方、保守点検項目に関しては、点検周期（毎月、週単位、月単位等）により保守点検内容が異なるため、本取りまとめにあたっては、日常的に、毎日、実施可能な最低限の要求水準について取りまとめることとした。点検内容は施設内で個別のスタッフが目視で実施できる項目とし、その他の人員等により実施される可能性のある項目とは分けて記載した。

また、点検頻度に明確な定めがない項目やメーカや機種ごとに異なっている項目については、保守の範疇として整理できないものも含まれている可能性があるため個別的に反映せず、添付文書や各団体によるガイドライン等を参照する旨を記載し、今後、さらに検討を深めることとした。

ただし、リニアック装置等の治療機器の保守点検の検討において、CT装置等の診断機器と同様にすべきか、毎週、毎月および毎年などの精度管理についても記載すべきか、研究班において大いに議論した。放射線治療においては、精度管理（品質保証・品質管理）は保守

点検に包含されるものであり、治療成績に直結するものであることから点検項目として欠くことができず、年間の計画の中で実施することが重要である。

しかしながら、本指針においては、日常的に、毎日、実施可能な最低限の要求水準を取りまとめる旨の方針を踏襲することとし、施設の状況に応じて放射線治療の質と安全の確保のために必要に応じて学会等のガイドラインを参照することとした。

なお、指針の検討にあたっては、放射線関連機器等を取り扱う専門家の意見を参考するために(公社)日本医学物理学会、(公社)日本医学放射線学会、(一社)日本ガンマナイフ学会、(一社)日本磁気共鳴医学会、(公社)日本放射線技術学会、(公社)日本放射線腫瘍学会に意見聴取を実施し、研究班において議論の上、反映などを行った。

2. CT エックス線装置の研修・保守点検の実施について

本指針は、医療機関において臨床使用される CT エックス線装置（医用 X 線 CT 装置、以下、CT 装置）の安全使用のための研修項目および保守点検項目として参考とすべき内容を取りまとめたものである。

なお、装置の構造や特性による違いにより機種別に異なる項目もあることから、各装置の添付文書や取扱説明書などを参考にする必要がある。その他、団体などが作成している各種のガイドラインや安全性情報なども参考にすることが望ましい。

1) CT 装置の研修

以下に、A. 有効性・安全性に関する研修、B. 使用方法に関する研修〔関連装置も含む〕、C. 保守点検に関する研修〔関連装置も含む〕、D. 不具合等発生時の対応に関する研修、E. 法令上遵守すべき事項に関する研修に分けて、従業者が習得すべき項目を列举する。

なお、研修の実施にあたっては施設の状態に応じて適切な受講対象者を選定し、業務上必要となる内容について研修を受講させなければならない。また、施設において実施する種々の研修に合わせて開催するなど、受講者の負担軽減についても考慮する必要がある。

A. 有効性・安全性に関する研修

(1) 有効性

① CT撮影の概要

例：放射線による身体への影響、適応部位、撮影方法の概要

添付文書や取扱説明書の【使用目的又は効果】の記載事項の概要

(2) 安全性

① 不具合や有害事象など

例：添付文書や取扱説明書の【不具合・有害事象】の記載事項の概要

② ヒヤリ・ハットや医療事故の事例など

例：患者や撮影部位の間違い、患者の転倒・転落、植込み型電子デバイスの誤動作、造影剤による副作用

③ 安全性情報など

例：企業による安全性情報

厚生労働省の安全対策通知

(公財)日本医療機能評価機構の医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構の PMDA 医療安全情報

(一社)日本医療安全調査機構による再発防止に向けた提言

学会や各種団体による安全使用のための情報など

B. 使用方法に関する研修 [関連装置も含む]

① 基礎原理、構造や機能

例：添付文書や取扱説明書の【形状・構造及び原理等】の記載事項の概要

② 使用方法や使用上の注意

例：添付文書や取扱説明書の【使用方法等】の記載事項の概要

添付文書や取扱説明書の【警告】、【禁忌・禁止】、【使用上の注意】の記載事項の概要

③ 適正使用情報、他

例：介助者の被曝に対する防護

企業や行政による適正使用のための情報

C. 保守点検に関する研修 [関連装置も含む]

① 保守点検の計画策定

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要

② 保守点検の実施方法

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要

D. 不具合等発生時の対応に関する研修

① 院内における報告

例：医療機器の不具合やヒヤリ・ハットなどの所属長や医療安全担当部署への報告

② 行政などへの報告制度

例：医薬品医療機器等法第68条の10第2項による医療機器の不具合：安全性情報報告制度

医療法第6条の10による医療事故：医療事故報告制度

医療法施行規則第12条によるヒヤリ・ハットおよび医療事故：医療事故収集等事業

E. 法令上遵守すべき事項に関する研修

① 医療法

② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）

③ 労働安全衛生法

2) CT 装置の保守点検

以下に、A. 検査室・設備他に関する保守点検、B. CT 装置に関する保守点検、C. 関連装置に関する保守点検、D. その他に分けて点検すべき項目を列挙する。各点検項目の前に記した【始業】は始業点検、【終業】は終業点検を示している。

なお、終業時には各部の清掃や消毒などを行うこと。

A. 検査室・設備他に関する保守点検

(1) 検査室内

- ① [始業] 温度・湿度が CT 装置の使用条件を満たしていること
- ② [始業] 各機器の配置が適切であり、動作範囲内に障害物がないこと
- ③ [始業] 検査室内が清掃、整理・整頓され、不審物等、荒らされた形跡などがないこと
- ④ [始業] 照明が点灯していること
- ⑤ [始業] 検査室の使用中灯が点灯していること

(2) 患者用インターホン、患者監視用モニタやマイクシステム、緊急コールボタンなど

- ① [始業] 患者用インターホンが正常に動作すること
- ② [始業] 患者監視用モニタやマイクシステムが正常に動作すること
- ③ [始業] 緊急コールシステムが正常に動作すること

(3) 造影剤や診療材料など

- ① [始業] 造影剤や診療材料などが補充されていること
- ② [始業] 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カードや医薬品など）
- ③ [始業] シーツ、カバー、検査衣などが交換・補充がされていること
- ④ [始業] 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること

B. CT 装置に関する保守点検

(1) コンソール

- ① [始業] システム電源 ON 後、コンソールが正常に動作すること
- ② [始業] 各種表示灯が正常に点灯し、警告やエラーメッセージが表示されていないこと
- ③ [始業] 異常音や異臭がないこと
- ④ [始業] ハードディスクの残容量が充分であること
- ⑤ [終業] コンソールが正常に終了すること
- ⑥ [終業]撮影済みの画像に未転送や未処理がないこと
- ⑦ [終業] システムの時計の時刻に誤差がないこと

(2) X 線管ウォームアップ、エア・キャリブレーション

- ① [始業] X 線管ウォームアップが正常に終了すること
- ② [始業] エア・キャリブレーションが正常に終了すること

(3) ガントリ、寝台

- ① [始業] ガントリや寝台に破損や変形、汚れ、針などの異物や障害物がないこと
- ② [始業] ガントリチルトが正常に動作すること
- ③ [始業] 寝台の上下動・水平動が正常であること

- ④ [始業] ガントリや寝台のインターロックが正常に動作すること
 - ⑤ [始業] 患者周辺部の保護機能（タッチセンサー等）が正常に動作すること
- (4) ポインタ
- ① [始業] ポインタが点灯し、左右ずれがないこと
- (5) 画質
- ① [始業] ファントムをスキャンし、CT 値や SD 値が適正であること
 - ② [始業] ファントムをスキャンした画像にムラがないこと
 - ③ [始業] ファントムをスキャンした画像にアーチファクトがないこと
- (6) 警告ラベル
- ① [終業] 警告ラベルに汚損やはがれがないこと
- C. 関連装置に関する保守点検
- (1) 造影剤注入器など
- ① [始業] 造影剤注入器や CO₂ 自動注入器が正常に動作すること
 - ② [終業] 造影剤注入器や CO₂ 自動注入器が正常に終了すること
- (2) HIS-RIS
- ① [始業] HIS-RIS が正常に動作すること
 - ② [終業] HIS-RIS が正常に終了すること
- (3) イメージャ、現像機
- ① [始業] イメージャや現像機が正常に動作すること
 - ② [終業] イメージャや現像機が正常に終了すること
- (4) PACS およびワークステーションなど、その他の関連装置
- ① [始業] PACS およびワークステーションなど、その他の関連装置が正常に動作すること
 - ② [終業] PACS およびワークステーションなど、その他の関連装置が正常に終了すること
- (5) 撮影補助用具、固定用補助具
- ① [始業] 各撮影補助用具および各固定用補助具の定数が揃っており、破損や変形、汚れがないこと
- (6) X 線プロテクタ、X 線防護用眼鏡
- ① [始業] X 線プロテクタ、X 線防護用眼鏡の定数が揃っており、破損や汚れがないこと

D. その他

(1) その他の人員等による保守点検

- ① 施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること。

例 分解作業を伴う機能の確認、入力電圧・漏れ電流の確認、他

3. 診療用高エネルギー放射線発生装置の研修・保守点検の実施について

本指針は、医療機関において使用される診療用高エネルギー放射線発生装置（直線加速器等）のうち一般的にリニアックと呼ばれる装置（以下、リニアック装置とする）の安全使用のための研修の項目および保守点検の計画策定における点検項目として参考とすべき内容を取りまとめたものである。

また、近年のリニアック装置には高精度放射線治療専用機などがいくつか存在するが、汎用型リニアック装置（定位照射、IGRT、IMRTにも対応）を対象としている。

なお、装置の構造や特性による違いにより機種別に異なる項目もあることから、各装置の添付文書や取扱説明書などを参考する必要がある。その他、団体などが作成している各種のガイドラインや安全性情報なども参考にすることが望ましい。

1) リニアック装置の研修

以下に、A. 有効性・安全性に関する研修、B. 使用方法に関する研修〔関連装置も含む〕、C. 保守点検に関する研修〔関連装置も含む〕、D. 不具合等発生時の対応に関する研修、E. 法令上遵守すべき事項に関する研修に分けて、従業者が習得すべき項目を列挙する。

なお、研修の実施にあたっては施設の状態に応じて適切な受講対象者を選定し、業務上必要となる内容について研修を受講させなければならない。また、施設において実施する種々の研修に合わせて開催するなど、受講者の負担軽減についても考慮する必要がある。

A. 有効性・安全性に関する研修

(1) 有効性

① 放射線治療の概要

例：放射線による身体への影響、適応疾患、治療計画および照射技術、治療成績の概要
添付文書や取扱説明書の【使用目的又は効果】の記載事項の概要

(2) 安全性

① 不具合や有害事象など

例：添付文書や取扱説明書の【不具合・有害事象】の記載事項の概要

② ヒヤリ・ハットや医療事故の事例など

例：誤照射（過剰照射、過少照射、照射位置の誤り、照射部位の誤り、線量処方の誤り、治療計画の誤り）、リニアック装置との接触（患者、治療台）、治療台からの転落、患者の誤認

③ 安全性情報など

例：企業による安全性情報

厚生労働省の安全対策通知
(公財)日本医療機能評価機構の医療安全情報
(独)医薬品医療機器総合機構の PMDA 医療安全情報
(一社)日本医療安全調査機構による再発防止に向けた提言
学会や各種団体による安全使用のための情報など

B. 使用方法に関する研修 [関連装置も含む]

① 基礎原理、構造や機能

例：添付文書や取扱説明書の【形状・構造及び原理等】の記載事項の概要

② 使用方法や使用上の注意

例：添付文書や取扱説明書の【使用方法等】の記載事項の概要

添付文書や取扱説明書の【警告】、【禁忌・禁止】、【使用上の注意】の記載事項の概要

③ 適正使用情報、他

例：企業や行政による適正使用のための情報

C. 保守点検に関する研修 [関連装置も含む]

① 保守点検の計画策定

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要

学会や各種団体による情報

② 保守点検の実施方法

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要

学会や各種団体による情報

D. 不具合等発生時の対応に関する研修

① 院内における報告

例：医療機器の不具合やヒヤリ・ハットなどの所属長や医療安全担当部署への報告

② 行政などへの報告制度

例：医薬品医療機器等法第 68 条の 10 第 2 項による医療機器の不具合：安全性情報報告制度

医療法第 6 条の 10 による医療事故：医療事故報告制度

医療法施行規則第 12 条によるヒヤリ・ハットおよび医療事故：医療事故収集等事業
RI 規制法に基づき関係機関への連絡等の対応

E. 法令上遵守すべき事項に関する研修

① 医療法

② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (医薬品医療機器等法)

- ③ 放射性同位元素等の規制に関する法律（RI 規制法）
- ④ 電波法
- ⑤ 労働安全衛生法

2) リニアック装置の保守点検

以下に、A. 治療室・設備他に関する保守点検、B. リニアック装置に関する保守点検、C. 関連装置に関する保守点検、D. 位置照合装置に関する保守点検、E. その他に分けて点検すべき項目を列挙する。なお、各点検項目の前に記した【始業】は始業点検、【終業】は終業点検を示している。

なお、終業時には各部の清掃や消毒などを行うこと。

A. 治療室・設備他に関する保守点検

(1) 治療室内

- ① 【始業】 気温や湿度がリニアック装置の使用条件を満たしていること
- ② 【始業】 照明が点灯していること
- ③ 【始業】 治療室の使用中灯・照射中灯が点灯すること
- ④ 【始業】 室内が清掃、整理・整頓され、不審物、荒らされた形跡などがないこと
- ⑤ 【始業】 各機器の配置が適切であり、動作範囲内に障害物がないこと
- ⑥ 【始業】 防護扉のインターロック機構が正常に作動すること

(2) 患者用インターфон、患者監視用モニタなど

- ① 【始業】 患者用インターфонが正常に作動すること
- ② 【始業】 患者用監視モニタが正常に作動していること

(3) 診療材料など

- ① 【始業】 診療材料などが補充されていること
- ② 【始業】 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カードや医薬品など）
- ③ 【始業】 シーツ、タオルが交換・補充がされていること
- ④ 【始業】 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること

B. リニアック装置に関する保守点検

(1) 機器の外観・動作

- ① 【始業】 ガントリ・寝台に破損・変形等がないこと
- ② 【始業】 ペンダントに破損・変形等がないこと
- ③ 【始業】 各種ランプが点灯すること
- ④ 【始業】 ガントリ・コリメータ回転が正常に作動すること

- ⑤ [始業] 寝台の上下動・水平動・アイソセンタ回転が正常に作動すること
- ⑥ [始業] 照射野ランプが点灯すること
- ⑦ [始業] Jaw コリメータ・マルチリーフコリメータが正常に作動すること
- ⑧ [始業] 物理ウェッジ・電子線アプリケータなどのアクセサリが正常に認識されること
- ⑨ [始業] 冷却水位・水圧・導波管ガス圧が使用条件を満たしていること

(2) システム起動

- ① [始業] 装置・機器が正常に起動すること
- ② [始業] 各種表示灯が正常に点灯し、エラーメッセージが表示されていないこと
- ③ [始業] 異常音や異臭がないこと
- ④ [始業] 治療患者照合システムとの通信が正常であること
- ⑤ [始業] 治療患者照合システムのデータ容量が充分にあること
- ⑥ [終業] 装置・機器が正常に終了すること
- ⑦ [終業] ガントリ周辺の表示やラベルに異常がないこと

(3) 幾何学的精度管理

- ① [始業] アイソセンタでのレーザ位置が正しいこと
- ② [始業] アイソセンタでの距離計の表示値が正しいこと
- ③ [始業] 光照射野サイズと表示値が正しいこと

(4) 線量精度管理

- ① [始業] X 線出力が許容値内であること
- ② [始業] 電子線出力が許容値内であること
- ③ [始業] 非物理ウェッジ（1つ以上の角度で）出力が許容値内であること

(5) 安全機能

- ① [始業] ガントリ・寝台のインターロックが正常に作動すること
- ② [始業] ガントリ周辺部の保護機能（タッチセンサなど）が正常に作動すること
- ③ [始業] 定位照射インターロック（照射制限）が作動すること
- ④ [終業] 使用線量（使用時間）を記録すること

C. 関連装置に関する保守点検

- ① [始業] HIS-RIS が正常に起動すること
- ② [始業] その他、治療関連装置が正常に起動すること
- ③ [始業] 各固定用補助具に欠品や破損がないこと
- ④ [終業] HIS-RIS が正常に終了すること
- ⑤ [終業] その他、治療関連装置が正常に終了すること

D. 位置照合装置に関する保守点検 [平面 kV・MV 画像、コーンビーム CT (kV・MV)]

- ① [始業] 位置照合装置に破損・変形等がないこと
- ② [始業] 位置照合装置が正常に作動すること
- ③ [始業] 衝突防止インターロックが作動すること
- ④ [始業] 位置照合画像と放射線中心またはリニアックの幾何学的中心が、許容値内であること

E. その他

- ① A~D に示した毎日の点検に加え、毎週、毎月および毎年、基本的機能、安全機構、精度管理についても計画的に実施すること。特に線量精度管理においては、校正されたリファレンス線量計または、リファレンス線量計との相互校正により精度が担保された線量計を使用すること。なお、点検計画の作成にあたっては、学会や団体のガイドラインや製品の取扱説明書などの記載を参考にすること。

例 每週：マルチリーフコリメータおよびマルチリーフコリメータ間透過線量や静的位置精度の確認、他

毎月、毎年：リニアックの線量精度（出力、線質、平坦度、対称性、照射野サイズ、他）・幾何学的精度の確認、寝台の位置精度の確認、インターロック等安全機構の確認、呼吸同期等の安全機構の確認、ダイナミック／ユニバーサル／バーチャルウェッジやマルチリーフコリメータの精度の確認、各種位置照合装置の精度の確認、他

- ② 施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること。

例 分解作業を伴う機能の確認、入力電圧・漏れ電流の確認、他

4. 診療用粒子線照射装置の研修・保守点検の実施について

本装置については製造販売承認された品目や設置台数が少なく、専門性の高い限られた医療機関で使用されていること、また研修や保守点検の体制が整備され研修及び保守点検がこれまで適切に実施されているという意見が研究班で呈されたことから、改めての指針作成は不要としている。

ただし、当該装置に関する研修や保守点検に対する基本的な考え方などは、課長通知「医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点について」（平成 19 年 3 月発出、平成 30 年 6 月改正）に準じていることが必要であるため、次に示す項目を満たしていることが必要である。

1) 診療用粒子線照射装置の研修

研修については、他の装置と同様に A. 有効性・安全性に関する研修、B. 使用方法に関する研修〔関連装置も含む〕、C. 保守点検に関する研修〔関連装置も含む〕、D. 不具合等発生時の対応に関する研修、E. 法令上遵守すべき事項に関する研修等を実施すること。

2) 診療用粒子線照射装置の保守点検

保守点検については、他の装置と同様に A. 検査室・設備他に関連する保守点検、B. 装置に関する保守点検、C. 関連装置に関する保守点検、D. その他等に分けて保守点検を実施すること。

5. 診療用放射線照射装置の研修・保守点検の実施について

本指針は、診療用放射線照射装置のうちガンマナイフ装置 (^{60}Co) と高線量率密封小線源治療装置 (^{60}Co 、 ^{192}Ir 、Remote AfterLoading System : RALS、以下、リモートアフターローディング装置) に対する安全使用のための研修の項目および保守点検の計画策定における点検項目として参考とすべき内容を取りまとめたものである。

さらに、これら装置は密封放射性同位元素（以下、密封小線源）、特に特定放射性同位元素等を使用していることから、指針作成にあたっては放射性同位元素等の規制に関する法律（以下、RI規制法）を遵守するなど、従事者への被ばくへの配慮、安全性の担保ならびに特定放射性同位元素の防護（セキュリティ対策）も考慮した。

なお、装置の構造や特性による違いにより機種別に異なる項目もあることから、各装置の添付文書や取扱説明書などを参考する必要がある。その他、団体などが作成している各種のガイドラインや安全性情報なども参考にすることが望ましい。

1) ガンマナイフ装置の研修

以下に、A. 有効性・安全性に関する研修、B. 使用方法に関する研修〔関連装置も含む〕、C. 保守点検に関する研修〔関連装置も含む〕、D. 不具合等発生時の対応に関する研修、E. 法令上遵守すべき事項に関する研修に分けて、従業者が習得すべき項目を列挙する。

なお、研修の実施にあたっては施設の状態に応じて適切な受講対象者を選定し、業務上必要となる内容について研修を受講させなければならない。また、研修は施設において実施する種々の研修に合わせて開催するなど、受講者の負担を軽減することについても考慮すべきである。

A. 有効性・安全性に関する研修

(1) 有効性

① 放射線治療の概要

例：放射線による身体への影響、適応疾患、治療計画および照射技術、治療成績の概要
添付文書や取扱説明書の【使用目的又は効果】の記載事項の概要

(2) 安全性

① 不具合や有害事象など

例：添付文書や取扱説明書の【不具合・有害事象】の記載事項の概要

② ヒヤリ・ハットや医療事故の事例など

例：誤照射（過剰照射、過少照射、照射位置の誤り、照射部位の誤り、線量処方の誤り、治療計画の誤り）、ガンマナイフ装置との接触（患者、治療台）、治療台からの転落、患者の誤認

③ 安全性情報など

例：企業による安全性情報

厚生労働省の安全対策通知

(公財)日本医療機能評価機構の医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構の PMDA 医療安全情報

(一社)日本医療安全調査機構による再発防止に向けた提言

学会や各種団体による安全使用のための情報など

B. 使用方法に関する研修 [関連装置も含む]

① 基礎原理、構造や機能

例：添付文書や取扱説明書の【形状・構造及び原理等】の記載事項の概要

② 使用方法や使用上の注意

例：添付文書や取扱説明書の【使用方法等】の記載事項の概要

添付文書や取扱説明書の【警告】、【禁忌・禁止】、【使用上の注意】の記載事項の概要

③ 適正使用情報、他

例：企業や行政による適正使用のための情報

C. 保守点検に関する研修 [関連装置も含む]

① 保守点検の計画策定

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要

学会や各種団体による情報

② 保守点検の実施方法

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要

学会や各種団体による情報

D. 不具合等発生時の対応に関する研修

① 院内における報告

例：医療機器の不具合やヒヤリ・ハットなどの所属長や医療安全担当部署への報告

② 行政などへの報告制度

例：医薬品医療機器等法第 68 条の 10 第 2 項による医療機器の不具合：安全性情報報告制度

医療法第 6 条の 10 による医療事故：医療事故報告制度

医療法施行規則第 12 条によるヒヤリ・ハットおよび医療事故：医療事故収集等事業
RI 規制法に基づき関係機関への連絡等の対応

E. 法令上遵守すべき事項に関する研修

① 医療法

- ② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）
- ③ 放射性同位元素等の規制に関する法律（RI 規制法）
- ④ 労働安全衛生法

2) ガンマナイフ装置の保守点検

以下に、A. 治療室・設備他に関する保守点検、B. ガンマナイフ装置に関する保守点検、C. 関連装置に関する保守点検、D. 位置照合装置に関する保守点検、E. その他に分けて点検すべき項目を列挙する。なお、各点検項目の前に記した【始業】は始業点検、【終業】は終業点検を示している。

なお、終業時には各部の清掃や消毒などを行うこと。

A. 治療室・設備他に関する保守点検

(1) 治療室内

- ① 【始業】 気温や湿度がガンマナイフ装置の使用条件を満たしていること
- ② 【始業】 照明が点灯していること
- ③ 【始業】 治療室の使用中灯・照射中灯が点灯すること
- ④ 【始業】 室内が清掃、整理・整頓され、不審物、荒らされた形跡などがないこと
- ⑤ 【始業】 各機器の配置が適切であり、動作範囲内に障害物がないこと
- ⑥ 【始業】 防護扉のインターロック機構が正常に作動すること

(2) 患者用インターホン、患者監視用モニタなど

- ① 【始業】 患者用インターホンが正常に作動すること
- ② 【始業】 患者用監視モニタが正常に作動していること

(3) 診療材料など

- ① 【始業】 診療材料などが補充されていること
- ② 【始業】 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カードや医薬品など）
- ③ 【始業】 シーツ、タオルが交換・補充がされていること
- ④ 【始業】 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること

B. ガンマナイフ装置に関する保守点検

(1) 機器の外観・動作

- ① 【始業】 放射線ユニット・寝台に破損・変形等がないこと
- ② 【始業】 各種ランプが点灯すること
- ③ 【始業】 寝台の上下動・水平動が正常に作動すること

(2) システム起動

- ① [始業] 装置・機器が正常に起動すること
- ② [始業] 各種表示灯が正常に点灯し、エラーメッセージが表示されていないこと
- ③ [始業] 異常音や異臭がないこと
- ④ [終業] 装置・機器が正常に終了すること
- ⑤ [終業] 放射線ユニット周辺の表示や各種ラベルに異常がないこと

(3) 幾何学的精度管理

- ① [始業] オートマティックポジショニングシステム（APS）またはペイシエントポジショニングシステム（PPS）の精度を確認すること

(4) 安全機能

- ① [始業] 放射線ユニットと寝台が正常に作動すること
- ② [終業] 使用線量（使用時間）を記録すること

C. 関連装置に関する保守点検

- ① [始業] インジケータ BOX の破損や気泡混入がないこと
- ② [始業] その他、治療計画等の治療関連装置が正常に起動すること
- ③ [始業] 各固定用補助具に欠品や破損がないこと
- ④ [終業] その他の治療関連装置が正常に終了すること

D. 位置照合装置に関する保守点検〔コーンビーム CT が付属している場合〕

- ① [始業] 位置照合装置に破損・変形などがないこと
- ② [始業] 位置照合装置が正常に作動すること
- ③ [始業] コーンビーム CT の精度が許容範囲内であること

E. その他

- ① A~D に示した毎日の点検に加え、毎週、毎月および毎年、基本的機能、安全機構、精度管理についても計画的に実施すること。特に線量精度管理においては、校正されたリファレンス線量計または、リファレンス線量計との相互校正により精度が担保された線量計を使用すること。なお、保守管理の計画にあたっては、関連する学会や団体のガイドラインや製品の取扱説明書などの記載を参考にすること。

例 毎週：防護のために必要な設備及び装置の点検、他

毎月：線量管理、幾何学的管理、関連装置（治療計画装置、実寸と計画装置上のサイズ、時間による線量—照射時間関係評価、相対コリメータ係数評価、緊急停止機構、他

半年、毎年：線量管理、他

- ② 施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること

例 分解作業を伴う機能の確認、入力電圧・漏れ電流の確認、他

3) リモートアフターローディング装置の研修

以下に、A. 有効性・安全性に関する研修、B. 使用方法に関する研修〔関連装置も含む〕、C. 保守点検に関する研修〔関連装置も含む〕、D. 不具合等発生時の対応に関する研修、E. 法令上遵守すべき事項に関する研修に分けて、従事者が習得すべき項目を列挙する。

なお、研修の実施にあたっては施設の状況に応じて適切な受講対象者を選定し、業務上必要となる内容について研修を受講させなければならない。また、研修は施設において実施する種々の研修に合わせて開催するなど、受講者の負担を軽減することについても考慮すべきである。

A. 有効性・安全性に関する研修

(1) 有効性

- ① 密封小線源治療の概要（分類、密封小線源の種類、物理特性、照射技術、適応疾患、治療成績など）

例：低線量率照射、高線量率照射による身体への影響、適応疾患、治療計画および照射技術、治療成績の概要、添付文書や取扱説明書の【使用目的又は効果】の記載事項

(2) 安全性

- ① 不具合や有害事象、放射線防護など（安全機構、構造、機能、インターロック、被ばく量）

例：添付文書や取扱説明書の安全機構、【不具合・有害事象】の記載事項の概要

- ② ヒヤリ・ハットや医療事故の事例など

例：誤照射（過剰照射、過少照射、線源停止位置の誤り、挿入部位の誤り、線量処方の誤り、治療計画の誤り、第一停留点設定の誤り、使用アプリケータの誤り、移送チューブ接続の誤り）、装置の異常（線源の移送異常、線源操作 PC と HDR 装置の通信異常）、治療器具の異常（アプリケータの破損や変形、気密性の欠如）、線源強度計測の誤り、寝台からの転落、患者の誤認

- ③ 安全性情報など

例：企業による安全性情報

厚生労働省の安全対策通知

(公財)日本医療機能評価機構の医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構の PMDA 医療安全情報

(一社)日本医療安全調査機構による再発防止に向けた提言

学会や各種団体による安全使用のための情報など

B. 使用方法に関する研修 [関連装置も含む]

① 基礎原理、安全機構や構造、機能

例：添付文書や取扱説明書の【形状・構造及び原理等】の記載事項の概要、治療計画手法の概要と特徴

② 使用方法や使用上の注意（線源データ登録、日付時間登録）

例：添付文書や取扱説明書の【使用方法等】の記載事項の概要、治療装置および治療計画装置の使用方法、線源データ登録、日付時間登録、
添付文書や取扱説明書の【警告】、【禁忌・禁止】、【使用上の注意】の記載事項の概要

③ 適正使用情報、他

例：企業や行政による適正使用のための情報

C. 保守点検に関する研修 [関連装置も含む]

① 保守点検の計画策定（保守点検記録の記録内容や保管方法）

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要
学会や各種団体による情報

② 保守点検の実施方法

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要
学会や各種団体による情報

D. 不具合発生時の対応に関する研修

① 緊急事態発生事例

例：停電や火災、地震や装置故障による異常事態、線源移送トラブルによる回収不能事態
(特にアプリケータ内での線源脱落および線源が格納できない場合の処理方法について)

② 緊急時の対応訓練

例：患者とスタッフの被ばく線量を最小限に抑える訓練、線源回収容器への格納訓練、役割分担と患者とスタッフの被ばく線量推定のための被ばく時間の記録

③ 院内における報告

例：医療機器の不具合やヒヤリ・ハットなどの所属長や医療安全担当部署への報告

④ 行政などへの報告制度

例：医薬品医療機器等法第68条の10第2項による医療機器の不具合：安全性情報報告制度

医療法第6条の10による医療事故：医療事故報告制度

医療法施行規則第12条によるヒヤリ・ハットおよび医療事故：医療事故収集等事業
RI規制法に基づき関係機関への連絡等の対応

E. 法令上遵守すべき事項に関する研修

- ① 医療法
- ② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）
- ③ 放射性同位元素等の規制に関する法律（RI 規制法）
- ④ 労働安全衛生法

4) リモートアフターローディング装置の保守点検

以下に A. 治療室・設備他に関する保守点検、B. その他に分けて点検すべき項目を列挙する。なお、各点検項目の前に記した【始業】は始業点検、【終業】は終業点検を示している。

なお、終業時には各部の清掃や消毒などを行うこと。

A. 治療室・設備他に関する保守点検

(1) 治療室内

- ① 【始業】 温度、湿度がリモートアフターローディング装置の使用条件を満たしていること
- ② 【始業】 照明が点灯していること
- ③ 【始業】 治療室の使用中灯・照射中灯が点灯すること
- ④ 【始業】 室内が清掃、整理・整頓され、不審物、荒らされた形跡などがなく、線源が紛失していないこと
- ⑤ 【始業】 機器の動作範囲内に障害物がなく、各機器の配置が正常であること
- ⑥ 【始業】 防護扉のインターロック機構が正常に作動すること
- ⑦ 【終業】 治療室と操作卓の照射中灯が消灯していること
- ⑧ 【終業】 機器の動作範囲内に障害物がなく、各機器の配置が正常であること

(2) 患者用インターфон、患者監視用モニタなど

- ① 【始業】 患者用インターфонが正常に作動すること
- ② 【始業】 患者監視モニタが正常に作動していること

(3) 診療材料など

- ① 【始業】 診療材料などが補充されていること
- ② 【始業】 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カードや医薬品など）
- ③ 【始業】 シーツ、タオルが交換・補充がされていること
- ④ 【始業】 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること

B. リモートアフターローディング装置（制御装置およびHDR装置）に関する保守点検

(1) 機器の外観・動作

- ① [始業] 制御装置およびHDR装置の本体・寝台に破損・変形等がないこと
- ② [始業] 各種ランプが点灯すること

(2) システム起動

- ① [始業] 装置・機器が正常に起動すること
- ② [始業] セルフテストが正常に終了していること
- ③ [始業] 各種表示灯が正常に点灯し、エラーメッセージが表示されていないこと
- ④ [始業] 異常音、異臭がないこと
- ⑤ [始業] 治療計画装置と照射システム（照射装置、線源操作用PC）、HIS、RIS等の通信が正常であること
- ⑥ [始業] 照射システムのデータ容量が充分にあること

(3) 線源管理

- ① [始業] 線源強度の表示が正しいこと
- ② [始業] 制御装置の現在日時が正しいこと
- ③ [始業] 線源の停止位置が適切であること
- ④ [始業] 治療室と操作卓の照射中ランプが点灯していること
- ⑤ [始業] タイマにより照射が終了すること
- ⑥ [始業] テスト終了後に治療室と操作卓の照射中灯が消灯すること、線源が正しく収納されていること
- ⑦ [始業] テスト照射後に治療システムに異常がないこと
- ⑧ [始業] 治療室ドアを開扉すると線源が格納すること、線源格納ボタンを押すと線源が格納すること

(4) 安全管理

- ① [始業] 治療室の施錠に異常がないこと
- ② [始業] エリアモニタが正常に作動していること
- ③ [始業] 酸素、吸引設備等が正常に機能すること
- ④ [始業] 線源が確実に収納されていること
- ⑤ [始業] 工具などの緊急用備品が揃っていること
- ⑥ [始業] サーベイメータが正常に作動すること
- ⑦ [始業] 緊急用線源格納容器や備品が整っていること
- ⑧ [終業] 線源が確実に収納されていること

- ⑨ [終業] 室内が整理整頓され、不審物などがないこと
- ⑩ [終業] 酸素、吸引設備等が後片付けされていること
- ⑪ [終業] 装置が転倒などの恐れがない、安定した状態であること
- ⑫ [終業] エリアモニタの表示が 0 を示していること
- ⑬ [終業] 施錠されていること

C. 関連装置に関する保守点検

- ① [始業] HIS-RIS の通信が正常に作動していること
- ② [始業] その他、治療計画等の治療関連装置が正常に起動すること
- ③ [始業] 各固定用補助具に欠品や破損がないこと
- ④ [始業] アプリケータに破損や変形がないこと
- ⑤ [始業] アプリケータ支持具に異常がないこと
- ⑥ [始業] 移送チューブの捻じれ、破損や異常がないこと
- ⑦ [始業] アプリケータ接続部分に破損や異常がないこと
- ⑧ [終業] 装置・機器が正常に終了すること
- ⑨ [終業] 警告、エラーメッセージが表示されていないこと
- ⑩ [終業] 使用線量（使用時間）を記録すること
- ⑪ [終業] 患者監視カメラ・モニタの電源を OFF にしていること
- ⑫ [終業] HIS-RIS をシャットダウンして、異常がないこと
- ⑬ [終業] その他、治療関連装置が正常に終了すること
- ⑭ [終業] アプリケータおよび各固定用補助具に汚れ、欠品、破損がないこと

D. その他治療関連装置（透視装置や CT 装置が同室に設置されている場合）

- ① [始業] 透視装置や CT 装置が正常に起動すること
- ② [終業] 透視装置や CT 装置が正常に終了すること

E. その他

- ① A~D に示した毎日の点検に加え、毎週、毎月および毎年、基本的機能、安全機構、精度管理についても計画的に実施すること。特に線量精度管理においては、校正されたリファレンス線量計または、リファレンス線量計との相互校正により精度が担保された線量計を使用すること。なお、保守管理の計画にあたっては、関連する学会や団体のガイドラインや製品の取扱説明書などの記載を参考にすること。

例 毎週：防護のために必要な設備及び装置の点検、他

3か月：非常用バッテリの動作、HDR 装置と移送チューブ間の接続インターロックの動作、治療中断ボタンの作動と再開、緊急停止ボタンの作動と再開、他

6か月または線源交換ごとのいずれか短い方：電離箱による線源強度測定（線源仕様書との相違）、簡易的なHDR装置からの漏れ線量測定、線源停止位置精度の詳細な評価、他

毎年：緊急時対応のスタッフトレーニング、詳細なHDR装置からの漏れ線量測定、移送チューブの寸法測定、チェックケーブルやアプリケータなどの放射能汚染検査、他

② 施設の放射線作業従事者以外の人員等により実施される保守点検内容を把握していること。

例 分解作業を伴う機能の確認、入力電圧・漏れ電流の確認、他

6. 磁気共鳴画像診断装置の研修・保守点検の実施について

本指針は、医療機関において臨床使用される磁気共鳴画像診断装置（MRI 装置）の安全使用のための研修項目および保守点検項目として参考とすべき内容を取りまとめたものである。

なお、装置の構造や特性による違いにより機種別に異なる項目もあることから、各装置の添付文書や取扱説明書などを参考する必要がある。その他、団体などが作成している各種のガイドラインや安全性情報なども参考にすることが望ましい。

1) MRI 装置の研修

以下に、A. 有効性・安全性に関する研修、B. 使用方法に関する研修〔関連装置も含む〕、C. 保守点検に関する研修〔関連装置も含む〕、D. 不具合等発生時の対応に関する研修、E. 法令上遵守すべき事項に関する研修に分けて、従業者が習得すべき項目を列挙する。

なお、研修の実施にあたっては施設の状態に応じて適切な受講対象者を選定し、業務上必要となる内容について研修を受講させなければならない。とくに MRI 装置は検査中以外においても常に強力な磁場が発生しており、吸着事故を防止する観点から、受講対象者には患者搬送を担う看護補助者、さらには清掃や電気設備等の整備を行うスタッフなどを含めることが望ましい。また、施設において実施する種々の研修に合わせて開催するなど、受講者の負担軽減についても考慮する必要がある。

A. 有効性・安全性に関する研修

(1) 有効性

① MRI撮影の概要

例：適応部位、撮影方法の概要

添付文書や取扱説明書の【使用目的又は効果】の記載事項の概要

(2) 安全性

① 不具合や有害事象など

例：添付文書や取扱説明書の【不具合・有害事象】の記載事項の概要

② ヒヤリ・ハットや医療事故の事例など

例：患者や撮影部位の間違い、患者の転倒・転落、高周波誘導による熱傷、植込み型電子デバイスの誤動作、磁性体の吸引、クエンチによる酸欠、造影剤による副作用

③ 安全性情報など

例：企業による安全性情報

厚生労働省の安全対策通知

(公財)日本医療機能評価機構の医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構の PMDA 医療安全情報

(一社)日本医療安全調査機構による再発防止に向けた提言
学会や各種団体による安全使用のための情報など

B. 使用方法に関する研修〔関連装置も含む〕

① 基礎原理、構造や機能

例：添付文書や取扱説明書の【形状・構造及び原理等】の記載事項の概要

② 使用方法や使用上の注意

例：添付文書の【使用方法等】の記載事項の概要

添付文書や取扱説明書の【警告】、【禁忌・禁止】、【使用上の注意】の記載事項の概要

③ 適正使用情報、他

例：企業や行政による適正使用のための情報

C. 保守点検に関する研修〔関連装置も含む〕

① 保守点検の計画策定

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要

② 保守点検の実施方法

例：添付文書や取扱説明書の【保守点検に関する事項】の記載事項の概要

D. 不具合等発生時の対応に関する研修

① 院内における報告

例：医療機器の不具合やヒヤリ・ハットなどの所属長や医療安全担当部署への報告

② 行政などへの報告制度

例：医薬品医療機器等法第68条の10第2項による医療機器の不具合：安全性情報報告制度

医療法第6条の10による医療事故：医療事故報告制度

医療法施行規則第12条によるヒヤリ・ハットおよび医療事故：医療事故収集等事業

E. 法令上遵守すべき事項に関する研修

① 医療法

② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）

③ 電波法

④ 労働安全衛生法

2) MRI装置の保守点検

以下に、A. 検査室・設備他に関する保守点検、B. MR装置に関する保守点検、C. 関連装置に関する保守点検、D. その他に分けて点検すべき項目を列挙する。なお、各点検項目の前に記した

[始業]は始業点検、[終業]は終業点検を示している。

なお、終業時には各部の清掃や消毒などを行うこと。

A. 検査室・設備他に関する保守点検

(1) 検査室内

- ① [始業] 温度・湿度が MR 装置の使用条件を満たしていること
- ② [始業] 検査室内の酸素濃度が正常であること
- ③ [始業] 各機器の配置が適切であり、動作範囲内に障害物がないこと
- ④ [始業] 検査室内が清掃、整理・整頓され、不審物等がないこと
- ⑤ [始業] 検査室内に磁性体がないこと
- ⑥ [始業] 照明が点灯していること
- ⑦ [始業] 検査室の使用中灯が点灯していること

(2) 患者用インターホン、患者監視用モニタやマイクシステム、緊急コールシステムなど

- ① [始業] 患者用インターホンが正常に動作すること
- ② [始業] 患者監視用モニタやマイクシステムが正常に動作すること
- ③ [始業] 緊急コールシステムが正常に動作すること

(3) 造影剤や診療材料など

- ① [始業] 造影剤や診療材料などが補充されていること
- ② [始業] 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カードや医薬品など）
- ③ [始業] シーツ、カバー、検査衣などが交換・補充がされていること
- ④ [始業] 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること

B. MR 装置に関する保守点検

(1) コンソール

- ① [始業] システム電源 ON 後、コンソールが正常に動作すること
- ② [始業] 各種表示灯が正常に点灯し、警告やエラーメッセージが表示されていないこと
- ③ [始業] 異常音や異臭がないこと
- ④ [始業] ハードディスクの残容量が充分であること
- ⑤ [終業] コンソールが正常に終了すること
- ⑥ [終業]撮影済みの画像に未転送や未処理がないこと
- ⑦ [終業] システムの時計の時刻に誤差がないこと

(2) ガントリ、寝台

- ① [始業] ガントリや寝台に破損や変形、汚れ、針などの異物や障害物がないこと

- ② [始業] ガントリ内の照明や送風機が正常に動作すること
- ③ [始業] 寝台の上下動・水平動が正常であること
- ④ [始業] ガントリや寝台のインターロックが正常に動作すること
- ⑤ [始業] ケーブル類に挟み込みや折れ、被覆破損がないこと

(3) ポインタ

- ① [始業] ポインタが点灯し、左右ずれがないこと

(4) ヘリウム残量、冷凍機、冷水機など

- ① [始業] 機械室の温度・湿度が装置の使用条件を満たしていること
- ② [始業] ヘリウム残量が十分であり、急激な減少傾向がないこと
- ③ [始業] 冷凍機、冷水機が正常に動作していること
- ④ [始業] 各キャビネットの冷却ファンが正常に動作していること

(5) 画質

- ① [始業] ファントムをスキャンし、SN 比が適正であること
- ② [始業] ファントムをスキャンした画像にムラがないこと
- ③ [始業] ファントムをスキャンした画像にアーチファクトがないこと

(6) 警告ラベル

- ① [終業] 警告ラベルに汚損やはがれがないこと

C. 関連装置に関する保守点検

(1) 造影剤注入器

- ① [始業] 造影剤注入器が正常に動作すること
- ② [終業] 造影剤注入器が正常に終了すること

(2) HIS-RIS

- ① [始業] HIS-RIS が正常に動作すること
- ② [終業] HIS-RIS が正常に終了すること

(3) イメージャや現像機

- ① [始業] イメージャや現像機が正常に動作すること
- ② [終業] イメージャや現像機が正常に終了すること

(4) PACS など、その他の関連装置

- ① [始業] PACS およびワークステーションなど、その他の関連装置が正常に動作すること
- ② [終業] PACS およびワークステーションなど、その他の関連装置が正常に終了すること

(5) 撮影補助用具、固定用補助具

- ① [始業] 各撮影補助用具および各固定用補助具の定数が揃っており、破損や変形、汚れがないこと

D. その他

(1) その他の人員等による保守点検

- ① 施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること

例 分解作業を伴う機能の確認、入力電圧・漏れ電流の確認、他

7. 研修の記録について

安全使用のための研修にあたっては、課長通知²において、次のとおり記録することとされている。記録は、以下の事項が把握できるようを行うことが求められている。

- ①開催日または受講日時
- ②出席者
- ③研修項目
- ④研修対象とした医療機器の名称
- ⑤研修を実施した場所（当該病院以外の場所での研修の場合）

上記③の研修項目については研修の概要を記載とともに、用いた資料などを保管することが望ましい。

8. 保守点検の記録について

保守点検の適切な実施にあたっては、課長通知²において、次のとおり点検結果を記録することとされている。記録は、以下の事項が把握できるようを行うことが求められている。

- ①医療機器名
- ②製造販売業者名
- ③型式、型番、購入年
- ④保守点検の記録（年月日、保守点検の概要及び保守点検者名）
- ⑤修理の記録（年月日、保守点検の概要及び保守点検者名）

上記④の保守点検の記録については、【別添】に例示した様式を参考に作成されたい。なお、記録様式の作成にあたっては、装置の構造や特性による違いから機種別に異なる点検項目もあることから、各装置の添付文書や取扱説明書などを参考する必要がある。

9. 今後、検討すべきこと

今回、保守点検指針および研修指針を作成するにあたり、機種により異なる内容、その他の人員等により実施される可能性のある事項や精度管理に関する事項については議論が不十分であった。また、今後、これらの保守点検のあり方についても、議論を深める必要がある。

放射線関連機器等の研修項目および保守点検項目の検討にあたり参考とした資料

1) CT 装置について

研修項目の検討

保守点検項目の検討

- 厚生労働行政推進調査事業費（地域医療基盤開発推進研究事業）「中小医療機関向け医療機器保守点検のあり方に関する研究」『医療機関における放射線関連機器等の保守点検指針』
- 一般社団法人 日本画像医療システム工業会（JIRA） 安全管理情報 放射線関連装置の始業・終業点検表（Ver.1）について 「CT 装置 始業終業点検表」
- 公益社団法人 日本診療放射線技師会 「放射線業務の安全の質管理マニュアル（Ver2.1）」

2) リニアック装置について

研修項目の検討

保守点検項目の検討

- 公益社団法人 日本医学物理学会 公益社団法人 日本医学物理学会 AAPM TG-142 レポート翻訳作業グループ 「AAPM TG142：医療用加速器の品質保証（和訳版）」
- 一般社団法人 日本医学物理学会、 公益社団法人 日本医学放射線学会、 公益社団法人 日本放射線技師会、 公益社団法人 日本放射線技術学会、 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会
「放射線治療における医療事故防止のための安全管理体制の確立に向けて（提言） 最終報告」
- 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 QA 委員会 「体幹部定位放射線治療ガイドライン」
- 一般社団法人 日本画像医療システム工業会（JIRA） 安全管理情報 放射線関連装置の始業・終業点検表（Ver.1）について 「体外照射装置始業終業点検表」
- 一般社団法人 日本医学物理学会、 公益社団法人 日本放射線技術学会、 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 「画像誘導放射線治療臨床導入のためのガイドライン」
- 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 QA 委員会 「強度変調放射線治療における物理・技術的ガイドライン 2011」
- 一般社団法人 日本医学物理学会、 日本高精度放射線外部照射研究会、 公益社団法人 日本放射線技術学会、 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 「呼吸性移動を伴う放射線治療に関するガイドライン」

- 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 QA 委員会 「外部放射線治療における QA システムガイドライン 2016」

3) 診療用粒子線照射装置について

研修項目の検討

保守点検項目の検討

4) 診療用放射線照射装置について

研修項目の検討

保守点検項目の検討

- 公益社団法人 日本診療放射線技師会 「放射線業務の安全の質管理マニュアル (Ver2.1)」
- 一般社団法人 日本ガンマナイフ学会 「レクセルガンマナイフ QA ガイドライン」
- 一般社団法人 日本医学物理学会、 公益社団法人 日本医学放射線学会、 公益社団法人 日本放射線技師会、 公益社団法人 日本放射線技術学会、 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会
「放射線治療における医療事故防止のための安全管理体制の確立に向けて（提言） 最終報告」
- 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 QA 委員会 「体幹部定位放射線治療ガイドライン」
- 一般社団法人 日本画像医療システム工業会（JIRA） 安全管理情報 放射線関連装置の始業・終業点検表（Ver.1）について 「体外照射装置始業終業点検表」
- 公益社団法人 日本医学物理学会 AAPM TG-142 レポート翻訳作業グループ 「AAPM TG142：医療用加速器の品質保証（和訳版）」
- 一般社団法人 日本医学物理学会、公益社団法人 日本放射線技術学会、公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 「画像誘導放射線治療臨床導入のためのガイドライン」
- 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 QA 委員会 「強度変調放射線治療における物理・技術的ガイドライン 2011」
- 一般社団法人 日本医学物理学会、日本高精度放射線外部照射研究会、公益社団法人 日本放射線技術学会、公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 「呼吸性移動を伴う放射線治療に関するガイドライン」
- 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会 QA 委員会 「外部放射線治療における QA システムガイドライン 2016」

5) MR 装置について

研修項目の検討

保守点検項目の検討

- 厚生労働行政推進調査事業費（地域医療基盤開発推進研究事業）「中小医療機関向け医療機器保守点検のあり方に関する研究」『医療機関における放射線関連機器等の保守点検指針』
- 一般社団法人日本画像医療システム工業会（JIRA） 安全管理情報 放射線関連装置の始業・終業点検表（Ver.1）について 「MR 装置 始業終業点検表」
- 公益社団法人 日本診療放射線技師会 「放射線業務の安全の質管理マニュアル（Ver2.1）」

CT 装置に係る保守点検チェックリスト <参考例>

メー カ 名 : _____ 機 種 名 : _____
 管 理 番 号 : _____ 設 置 場 所 : _____

医療機器 安全管理責任者
検印

点検期間 :	年	月	日付	1	2	3	…	29	30	31
			曜日							

検査室 ・ 設備他	1 温度・湿度がCT装置の使用条件を満たしていること									
	2 各機器の配置が適切であり、動作範囲内に障害物がないこと									
	3 検査室内が清掃、整理・整頓され、不審物等、荒らされた形跡などがないこと									
	4 照明が点灯していること									
	5 検査室の使用中灯が点灯していること									
	6 患者用インターホンが正常に動作すること									
	7 患者監視用モニタやマイクシステムが正常に動作すること									
	8 緊急コールシステムが正常に動作すること									
	9 造影剤や診療材料などが補充されていること									
	10 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カートや医薬品など）									
	11 シーツ、カバー、検査衣などが交換・補充がされていること									
	12 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること									
始業点検	21 システム電源ON後、コンソールが正常に動作すること									
	22 各種表示灯が正常に点灯し、警告やエラーメッセージが表示されていないこと									
	23 异常音や異臭がないこと									
	24 ハードディスクの残容量が充分であること									
	25 X線管ウォームアップが正常に終了すること									
	26 エア・キャリプレーションが正常に終了すること									
	27 ガントリや寝台に破損や変形、汚れ、針などの異物や障害物がないこと									
	28 ガントリチルトが正常に動作すること									
	29 寝台の上下動・水平動が正常であること									
	30 ガントリや寝台のインターロックが正常に動作すること									
	31 患者周辺部の保護機能（タッチセンサー等）が正常に動作すること									
	32 ポインタが点灯し、左右ずれがないこと									
	33 ファントムをスキャンし、CT値やSD値が適正であること									
CT装置	34 ファントムをスキャンした画像にムラがないこと									
	35 ファントムをスキャンした画像にアーチファクトがないこと									
	36 造影剤注入器やCO ₂ 自動注入器が正常に動作すること									
	37 HIS-RISが正常に動作すること									
	38 イメージャや現像機が正常に動作すること									
	39 PACSおよびワークステーションなど、その他の関連装置が正常に動作すること									
	40 各撮影補助用具および各固定用補助具の定数が揃っており、破損や変形、汚れがないこと									
	41 X線プロテクタの定数が揃っており、破損や汚れがないこと									
	点検実施者									
終業点検	1 コンソールが正常に終了すること									
	2 撮影済みの画像に未転送や未処理がないこと									
	3 システムの時計の時刻に誤差がないこと									
	4 警告ラベルに汚損やはがれがないこと									
	5 造影剤注入器やCO ₂ 自動注入器が正常に終了すること									
	6 HIS-RISが正常に終了すること									
	7 イメージャや現像機が正常に終了すること									
	8 PACSおよびワークステーションなど、その他の関連装置が正常に終了すること									
	点検実施者									
その他	- 1 施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること									
	点検実施者									

リニアック装置に係る保守点検チェックリスト <参考例>

メー カ 名 :

機 種 名 :

管 理 番 号 :

設 置 場 所 :

医療機器 安全管理責任者
検印

点検期間 :	年	月	日付	1	2	3	…	29	30	31
			曜日							

始業点検	検査室 設備他	1 気温や湿度がリニアック装置の使用条件を満たしていること								
		2 照明が点灯していること								
		3 治療室の使用中灯・照射中灯が点灯すること								
		4 室内が清掃、整理・整頓され、不審物、荒らされた形跡などがないこと								
		5 各機器の配置が適切であり、動作範囲内に障害物がないこと								
		6 防護扉のインターロック機構が正常に作動すること								
		7 患者用インターホンが正常に作動すること								
		8 患者用監視モニタが正常に作動していること								
		9 療材料などが補充されていること								
		10 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カートや医薬品など）								
		11 シーツ、タオルが交換・補充がされていること								
		12 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること								
	リニアック装置	13 ガントリ・寝台に破損・変形等がないこと								
		14 ペンダントに破損・変形等がないこと								
		15 各種ランプが点灯すること								
		16 ガントリ・コリメータ回転が正常に作動すること								
		17 寝台の上下動・水平動・アイソセンタ回転が正常に作動すること								
		18 照射野ランプが点灯すること								
		19 Jawコリメータ・マルチリーフコリメータが正常に作動すること								
		20 物理ウェッジ・電子線アブリケータなどのアクセサリが正常に認識されること								
		21 冷却水位・水圧・導波管ガス圧が使用条件を満たしていること								
		22 装置・機器が正常に起動すること								
		23 各種表示灯が正常に点灯し、エラーメッセージが表示されていないこと								
		24 異常音や異臭がないこと								
		25 治療患者照合システムとの通信が正常であること								
		26 治療患者照合システムのデータ容量が充分にあること								
		27 アイソセンタでのレーザ位置が正しいこと								
		28 アイソセンタでの距離計の表示値が正しいこと								
		29 光照射野サイズと表示値が正しいこと								
		30 X線出力が許容値内であること								
		31 電子線出力が許容値内であること								
		32 非物理ウェッジ（1つ以上の角度で）出力が許容値内であること								
		33 ガントリ・寝台のインターロックが正常に作動すること								
		34 ガントリ周辺部の保護機能（タッチセンサなど）が正常に作動すること								
		35 定位照射インターロック（照射制限）が作動すること								
	関連装置	36 HIS-RISが正常に起動すること								
		37 その他、治療関連装置が正常に起動すること								
		38 各固定用補助具に欠品や破損がないこと								
	位置照合 装置	39 位置照合装置に破損・変形等がないこと								
		40 位置照合装置が正常に作動すること								
		41 衝突防止インターロックが作動すること								
		42 位置照合画像と放射線中心またはリニアックの幾何学的中心が、許容値内であること								
終業点検	点検実施者									
	リニアック装置	1 装置・機器が正常に終了すること								
		2 ガントリ周辺の表示やラベルに異常がないこと								
		3 使用線量（使用時間）を記録すること								
	関連装置	4 HIS-RISが正常に終了すること								
		5 その他、治療関連装置が正常に終了すること								
その他	点検実施者									
	-	1 毎日の点検に加え、毎週、毎月および毎年、基本的機能、安全機構、精度管理についても計画的に実施すること								
		2 施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること								
点検実施者										

ガンマナイフに係る保守点検チェックリスト 〈参考例〉

メー カ 名： _____ 機 種 名： _____
 管理番号： _____ 設 置 場 所： _____

医療機器 安全管理責任者
検印

点検期間：	年	月	日付	1	2	3	…	29	30	31
			曜日							

検査室 ・ 設備他	1 気温や湿度がガンマナイフ装置の使用条件を満たしていること									
	2 照明が点灯していること									
	3 治療室の使用中灯・照射中灯が点灯すること									
	4 室内が清掃、整理・整頓され、不審物、荒らされた形跡などがないこと									
	5 各機器の配置が適切であり、動作範囲内に障害物がないこと									
	6 防護扉のインターロック機構が正常に作動すること									
	7 患者用インターホンが正常に作動すること									
	8 患者用監視モニタが正常に作動していること									
	9 診療材料などが補充されていること									
	10 患者急変時に応じるための準備が整っていること（救急カードや医薬品など）									
	11 シーツ、タオルが交換・補充がされていること									
	12 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること									
始業 点検	13 放射線ユニット・寝台に破損・変形等がないこと									
	14 各種ランプが点灯すること									
	15 寝台の上下動・水平動が正常に作動すること									
	16 装置・機器が正常に起動すること									
	17 各種表示灯が正常に点灯し、エラーメッセージが表示されていないこと									
	18 異常音や異臭がないこと									
	19 オートマティックポジショニングシステム（APS）またはペイシエントポジショニングシステム（PPS）の精度を確認すること									
	20 放射線ユニットと寝台が正常に作動すること									
	21 インジケータBOXの破損や気泡混入がないこと									
	22 その他、治療計画等の治療関連装置が正常に起動すること									
位置照合 装置	23 各固定用補助具に欠品や破損がないこと									
	24 位置照合装置に破損・変形等がないこと									
	25 位置照合装置が正常に作動すること									
	26 コーンビームCTの精度が許容範囲内であること									
終業 点検	点検実施者									
	1 ガンマナイフ装置	装置・機器が正常に終了すること								
	2	放射線ユニット周辺の表示や各種ラベルに異常がないこと								
	3	使用線量（使用時間）を記録すること								
関連装置	4	その他の治療関連装置が正常に終了すること								
	点検実施者									
	-	1 毎日の点検に加え、毎週、毎月および毎年、基本的機能、安全機構、精度管理についても計画的に実施すること								
その 他	2	施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること								
	点検実施者									

リモートアフターローディング装置 に係る保守点検チェックリスト <参考例>

医療機器 安全管理責任者
検印

メー カ 名 : _____ 機 種 名 : _____
 管 理 番 号 : _____ 設 置 場 所 : _____

点検期間 :	年	月	日付	1	2	3	…	29	30	31
			曜日							

検査室 ・ 設備他	1 気温や湿度がガンマナイフ装置の使用条件を満たしていること									
	2 照明が点灯していること									
	3 治療室の使用中灯・照射中灯が点灯すること									
	4 室内が清掃、整理・整頓され、不審物、荒らされた形跡などがなく、線源が紛失していないこと									
	5 機器の動作範囲内に障害物がなく、各機器の配置が正常であること									
	6 防護扉のインターロック機構が正常に作動すること									
	7 患者用インターホンが正常に作動すること									
	8 患者用監視モニタが正常に作動していること									
	9 診療材料などが補充されていること									
	10 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カートや医薬品など）									
	11 シーツ、タオルが交換・補充がされていること									
	12 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること									
始業点検 リモート アフターローディング装置	13 制御装置およびHDR装置の本体・寝台に破損・変形等がないこと									
	14 各種ランプが点灯すること									
	15 装置・機器が正常に起動すること									
	16 セルフテストが正常に終了していること									
	17 各種表示灯が正常に点灯し、エラーメッセージが表示されていないこと									
	18 异常音、異臭がないこと									
	19 治療計画装置と照射システム（照射装置、線源操作用PC）、HIS、RIS等の通信が正常であること									
	20 照射システムのデータ容量が充分にあること									
	21 線源強度の表示が正しいこと									
	22 制御装置の現在日時が正しいこと									
	23 線源の停止位置が適切であること									
	24 治療室と操作卓の照射中ランプが点灯していること									
	25 タイマにより照射が終了すること									
	26 テスト終了後に治療室と操作卓の照射中灯が消灯すること、線源が正しく収納されていること									
	27 テスト照射後に治療システムに異常がないこと									
	28 治療室ドアを開扉すると線源が格納されること、線源格納ボタンを押すと線源が格納すること									
	29 治療室の施錠に異常がないこと									
	30 エリアモニタが正常に作動していること									
	31 酸素、吸引設備等が正常に機能すること									
	32 線源が確実に収納されていること									
	33 工具などの緊急用備品が揃っていること									
	34 サーベイメータが正常に作動すること									
	35 緊急用線源格納容器や備品が整っていること									
関連装置	36 HIS-RISの通信が正常に作動していること									
	37 その他、治療計画等の治療関連装置が正常に起動すること									
	38 各固定用補助具に欠品や破損がないこと									
	39 アプリケータが破損や変形がないこと									
	40 アプリケータ支持具に異常がないこと									
	41 移送チューブの捻じれ、破損や異常がないこと									
	42 アプリケータ接続部分に破損や異常がないこと									
	43 透視装置やCT装置が正常に起動すること									
		点検実施者								
終業点検	1 治療室と操作卓の照射中灯が消灯していること									
	2 機器の動作範囲内に障害物がなく、各機器の配置が正常であること									
	3 線源が確実に収納されていること									
	4 室内が整理整頓され、不審物などがないこと									
	5 酸素、吸引設備等が後片付けされていること									
	6 装置が転倒などの恐れがない、安定した状態であること									
	7 エリアモニタの表示が0を示していること									
	8 施錠されていること									
	9 装置・機器が正常に終了すること									
	10 警告、エラーメッセージが表示されていないこと									
	11 使用線量（使用時間）を記録すること									
	12 患者監視カメラ・モニタの電源をOFFにしていること									
	13 HIS-RISをシャットダウンして、異常がないこと									
	14 その他、治療関連装置が正常に終了すること									
	15 アプリケータおよび各固定用補助具に汚れ、欠品、破損がないこと									
	16 透視装置やCT装置が正常に終了すること									
		点検実施者								
その他	1 毎日の点検に加え、毎週、毎月および毎年、基本的機能、安全機構、精度管理についても計画的に実施すること									
	2 施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること									
		点検実施者								

MRI 装置に係る保守点検チェックリスト <参考例>

メー カ 名 : _____ 機 種 名 : _____
 管 理 番 号 : _____ 設 置 場 所 : _____

医療機器 安全管理責任者
検印

点検期間 :	年	月	日付	1	2	3	…	29	30	31
			曜日							

検査室 ・ 設備他	1 温度・湿度がMR装置の使用条件を満たしていること											
	2 検査室内の酸素濃度が正常であること											
	3 各機器の配置が適切であり、動作範囲内に障害物がないこと											
	4 検査室内が清掃、整理・整頓され、不審物等がないこと											
	5 検査室内に磁性体がないこと											
	6 照明が点灯していること											
	7 検査室の使用中灯が点灯していること											
	8 患者用インターホンが正常に動作すること											
	9 患者監視用モニタやマイクシステムが正常に動作すること											
	10 緊急コールシステムが正常に動作すること											
	11 造影剤や診療材料などが補充されていること											
	12 患者急変時に対応するための準備が整っていること（救急カートや医薬品など）											
	13 シーツ、カバー、検査衣などが交換・補充がされていること											
	14 医療ガス設備（酸素や吸引など）が正常に機能すること											
始業点検	15 システム電源ON後、コンソールが正常に動作すること											
	16 各種表示灯が正常に点灯し、警告やエラーメッセージが表示されていないこと											
	17 異常音や異臭がないこと											
	18 ハードディスクの残容量が充分であること											
	19 ガントリや寝台に破損や変形、汚れ、針などの異物や障害物がないこと											
	20 ガントリ内の照明や送風機が正常に動作すること											
	21 寝台の上下動・水平動が正常であること											
	22 ガントリや寝台のインターロックが正常に動作すること											
	23 ケーブル類に挟み込みや折れ、被覆破損がないこと											
	24 ポインタが点灯し、左右ずれがないこと											
	25 機械室の温度・湿度が装置の使用条件を満たしていること											
	26 ヘリウム残量が十分であり、急激な減少傾向がないこと											
	27 冷凍機、冷水機が正常に動作していること											
	28 各キャビネットの冷却ファンが正常に動作していること											
MR装置	29 ファントムをスキャンし、SN比が適正であること											
	30 ファントムをスキャンした画像にムラがないこと											
	31 ファントムをスキャンした画像にアーチファクトがないこと											
	32 造影剤注入器が正常に動作すること											
	33 HIS-RISが正常に動作すること											
	34 イメージャや現像機が正常に動作すること											
	35 PACSおよびワークステーションなど、その他の関連装置が正常に動作すること											
	36 各撮影補助用具および各固定用補助具の定数が揃っており、破損や変形、汚れがないこと											
	点検実施者											
	終業点検	MR装置	1 コンソールが正常に終了すること									
			2 撮影済みの画像に未転送や未処理がないこと									
			3 システムの時計の時刻に誤差がないこと									
			4 警告ラベルに汚損やはがれがないこと									
		関連装置	5 造影剤注入器が正常に終了すること									
6 HIS-RISが正常に終了すること												
7 イメージャや現像機が正常に終了すること												
8 PACSおよびワークステーションなど、その他の関連装置が正常に終了すること												
点検実施者												
その他	-	1 施設内の個別のスタッフ以外の人員等により実施される可能性のある保守点検内容を把握していること										
点検実施者												

医療機関における放射線関連機器等の研修および保守点検指針

研究班メンバー

研究代表者	菊地 真	公益財団法人 医療機器センター
研究協力者	城守 国斗 加納 繁照 熊代 正行 富田 博信 那須野 修一 青木 郁香 青木 茂樹 石原 美弥 江田 哲男 中村 勝 川守田 龍	公益社団法人日本医師会 四病院団体協議会 公益社団法人日本診療放射線技師会 公益社団法人日本診療放射線技師会 公益社団法人日本臨床工学技士会（令和元年度まで） 公益社団法人日本臨床工学技士会（令和2年度より） 順天堂大学医学部放射線診断学講座 防衛医科大学校医用工学講座 東京都済生会中央病院放射線技術科 愛知医科大学病院中央放射線部 社会医療法人きつこう会多根総合病院医療技術部
協力団体	公益社団法人 日本医学物理学会 公益社団法人 日本医学放射線学会 一般社団法人 日本ガンマナイフ学会 一般社団法人 日本磁気共鳴医学会 公益社団法人 日本放射線技術学会 公益社団法人 日本放射線腫瘍学会	
オブザーバー	一般社団法人 日本画像医療システム工業会 一般社団法人 米国医療機器・IVD 工業会 欧州ビジネス協会 EBC 医療機器・IVD 委員会	

以上